

Go To 商店街事業

中小企業庁 商業課
03-3501-1929

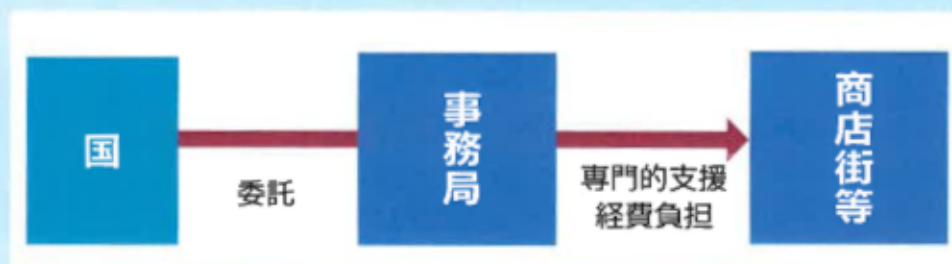
令和2年度第3次補正予算案額 **30.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルスの感染拡大は、観光需要の低迷や、外出自粛等の影響により、地域の多様な産業に対し甚大な被害を与えています。
- このため、甚大な影響を受けた地域産業において、将来の収益回復の見通しを持っていただくためにも、感染拡大防止対策を徹底しつつ、地域を再活性化するための需要喚起策を実施することが必要です。
- 本事業は、3密対策等の感染拡大防止対策を徹底しながら、ウィズコロナの状況に対応していくために商店街等が行うオンライン活用事業、新たな商材開発やプロモーション制作など、「地元」や「商店街」の良さを再認識するきっかけとなる取組を支援します。
- 各地域で、消費者や生産者との接点を持つ「商店街」が、率先して「地元」の良さを発信や、地域社会の価値を見直すきっかけとなる取組を行い、地域に活気を取り戻していくことを通じて商店街の活性化につなげることがねらいです。

支援スキームイメージ



事業イメージ

(1) 対象事業者

商店街等（中小小売業・サービス業のグループ等）
※商店街、飲食店街、温泉組合 等

(2) 事業内容

- ・消費者や生産者が、地元や商店街の良さを再認識するきっかけとなるような商店街イベント等の実施（オンラインを活用したイベント実施も含む）
- ・地域の良さを再発見を促すような、新たな商材の開発やプロモーションの製作

(3) 上限額

事業実施にかかる費用の実費分について、1申請当たり、以下の上限額まで支援します。

定額を超えた額については、商店街等が1/2を自己負担となります。

- ① 1者による単独申請
1申請当たり300万円上限（200万円まで定額支援）
- ② 2者連携による申請
1申請当たり700万円上限（300万円まで定額支援）
- ③ 3者以上の連携による申請
1申請当たり950万円上限（500万円まで定額支援）

